

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4290 号 2018.3.30 発行

道徳 「考える」時間ある？ 検定細かく、教科書厚く 毎日新聞 2018年3月29日



LGBTを取り上げた道徳教科書の申請本=東京都千代田区の文部科学省で2018年3月、西本勝撮影

中学校で2019年度に正式教科となる道徳の教科書は8社の8点が検定に合格した。学習指導要領が定めた「内容項目」は昨年検定があった小学校よりも細かく、全てを詰め込んだ結果、ページ数も増えた。分厚くなった教科書が、文部科学省が掲げる「読む道徳」から「考え、議論する道徳」への転換を妨げる恐れもある。【伊澤拓也】

中学校の内容項目は22ある。小学校低学年は19項目で、記述も「友情・信頼」は「友達と仲よくし、助け合うこと」と単純。高学年は同じ22項目だが、中学の記述は長く、詳細になっている。

日本教科書の1年の教科書には「節度・節制」の項目に関する記述が足りないとして修正を求める意見が付いた。指導要領は「望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする」と説明しており、このうち「安全で」という部分が扱われていないと判断された。

意見を受け、凍傷から3歳で両手足を失いながらも口で字を書き、編み物もした興行芸人で作家の中村久子を紹介するコラムを、自転車の交通事故に関する「曲がり角」と題した話に差し替えた。

東京書籍の3年の教科書で年中行事や儀式の歴史を紹介した「花火と灯ろう流し」と題した文章は、「我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度」という項目の「国家及び社会の形成者として」の部分に欠けていると指摘され、文末に「日本を発展させていくために、私たちにできることはどのようなことだろう」と付け加えた。

内容項目が細かくなると、それに対応した題材は限られるため、教科書が似通う。動物園の入園終了時刻を巡って規則について考えさせる「二通の手紙」や、釣り銭をごまかした「わたし」が自責の念に駆られる「足袋の季節」は8社の教科書全てに採用された。

また、全体の分量は小学校の平均180ページに対し、中学校は215ページと2割近く多かった。道徳の授業は週1時間、年35時間（1コマ50分）で、生徒が深い議論を交わせるだけの時間を確保できるかは不透明だ。

性的少数者、半数が記載

道徳の指導要領が定める内容項目には、授業で扱う際に配慮が必要なテーマもある。「家族愛・家庭生活の充実」の項目は「父母、祖父母を敬愛し」と明記しているが、ひとり親家庭や、虐待を受けるなどして親と一緒に暮らせない生徒もいる。

教育出版社の担当者は「父母らを敬愛するという前提で題材を選ぶ必要があり、さまざまな生徒に配慮するのは難しい」と打ち明ける。文科省は「多様な生徒や家庭状況を踏まえ、個別の対応が必要だ」と説明する。

「友情・信頼」の項目には「異性についての理解を深め」との文言が盛り込まれている。文科省の解説書も「性差がはっきりとしてくる中学生の時期には、異性への関心が強くなる」と記述するなか、8社のうち4社がLGBTなど性的マイノリティーを取り上げた。

「公平・公正・社会正義」の項目に関連付けてLGBTを扱った学校図書の担当者は「意識していなくても周囲の空気に同調して偏見につながる可能性がある。自分らしく生きることを考えるきっかけにしてほしい」と語る。「友情・信頼」に関するコラムで取り上げた日本文教出版は「全員が考えないといけない問題。触れないわけにはいかない」と説明した。

一方、光村図書は「教室に対象者がいた時、どう感じるか。先生がきちんと対応できるか保証もない。からかいやいじめにつながれば本末転倒だ」と判断し、掲載を見送った。【金秀蓮、水戸健一】

発達障害 診療医を育成 信大医学部が「教室」来月開設 5年で30人目指す、専門医も／長野

毎日新聞 2018年3月29日

信州大学医学部に設置する「子どものこころの発達医学教室」の狙いについて記者会見で説明する本田秀夫部長（左）＝松本市の信州大で



信州大学医学部（松本市）は28日、子どもの発達障害を診療できる専門医をより多く養成するため、学部内に「子どものこころの発達医学教室」を4月1日付で開設すると発表した。カリキュラムを修了した診療専門医を計画的に県内の医療機関へ配置し、地域での診療に格差が生じないような体制

づくりを目指す。

発達障害は、学習障害やアスペルガー症候群、高機能自閉症などの総称で、特定の分野にこだわりが強かったり、コミュニケーションが苦手だったりするなどの症状がある。信大医学部によると、発達障害の子どもは全児童の1割を占めるとされ、県内でも中学生以下で約3万人と推定される。一方で、全国的に診療専門医は不足しており、受診待ちの子どもが多くいる。県内でも発達障害の診療を専門に行う医師は10～20人ほどしかいないという。

今回の教室開設は、こうした課題に対応するため、県からの委託事業として4月から5年計画で行う。主に医師になって6年以上の小児科医、精神科医らを対象に講義や研修などを行い、5年間で30人を目標に、診療医を育成する。さらに、より高度な診療や研究を担う専門医の養成も、5年間で5人を目標に行う。医師だけでなく、医学部学生に対しても発達障害に関する講義や実習を行う。

スタッフは兼務も含め10人で、信大医学部附属病院子どものこころ診療部の本田秀夫部長（54）が中心に取り組む。開講時は20人程度の受講を想定している。

学内で講義・研修を行うほか、県内の教育、福祉、労働など関連機関と連携し、連絡会議を開くなど、地域支援ネットワークづくりも進める。本田教授は「発達障害の専門医養成に取り組む大学はほかにもあるが、地域での連携づくりまで広げるのは全国初ではないか」と話している。【小川直樹】

やまゆり園事件受け「共生担当」理事配置 県人事、来月1日付

東京新聞 2018年3月29日

県は二十八日、総勢三千六百六人の四月一日付人事異動を発表した。全体の規模は例年並み。県民局を廃止して福祉子どもみらい局と国際文化観光局などを創設する影響で、局長・参事監級以上の異動は前年より十一人多い。

津久井やまゆり園の障害者殺傷事件などを受け、「共生担当」と「いのち・SDGs（持続可能な開発目標）担当」の理事を新たに配置し、誰もが活躍できる社会の実現を目指す。

課長級以上の女性職員は、前年より二人増加して八十六人。割合は13・9%で、二〇二〇年度までに20%にする目標には程遠い。（志村彰太）

通級指導、最多10万9千人 文科省「個別対応に理解」 北海道新聞 2018年3月29日

障害のある公立小中学生のうち、通常学級に在籍しながら必要に応じて別室などで授業を受ける「通級指導」の2017年度の対象者は前年度から1万635人増の10万8946人となり過去最多を更新したことが29日、文部科学省の調査で分かった。調査を始めた1993年度から24年連続の増加で、初めて10万人を超えた。文科省は「発達障害の認知が広まり、子ども一人一人の障害に合わせて個別に指導する必要性への理解が広まっている」とみている。障害別内訳は、言語障害3万7561人、自閉症1万9567人、注意欠陥多動性障害1万8135人などで、いずれも前年度より増えた。

障害ある人専門の歯科診療所、大分県にオープン 興野優平 朝日新聞 2018年3月29日



30日から診療を始める県口腔保健センター＝大分市王子新町

知的障害などで医師とコミュニケーションがスムーズに取れない人向けの歯科診療を専門とする「大分県口腔（こうくう）保健センター」が大分市に開設され、30日から診療を始める。県内の歯科医の研修の場としても活用する予定で、障害者が診療を受けやすい環境作りを目指す。



県歯科医師会などによると、診療台に座り続けることが難しかったり、痛みを表現できなかったりする障害者は、診察のノウハウがない一般の歯科医院では診療を断られることもあった。こうした障害者を対象にした歯科診療所はこれまで、県内では社会福祉法人別府発達医療センターが大分市に設けた大分療育センターの1カ

所だけだった。同センターの診療日は週4日で、県によると3カ月待ちも珍しくなかった。

県が2013年に障害者やその家族らを対象に実施した歯科医療についてのアンケートでは、「障害者を受け入れる歯科が増えてほしい」、「最初から無理と諦めず、一緒に（治療）方法を考えてほしい」といった意見が集まった。

やりたい！これってブラック？

NHKニュース 2018年3月29日

「10日以上・1日8時間程度・事前研修必須・宿泊交通費各自負担」

28日公表された東京オリンピック・パラリンピックのボランティアの募集要項案。「やってみたい！」「これってブラック？」ネット上では、様々な声が飛び交っています。（ネットワーク報道部記者 飯田暁子・佐伯敏・管野彰彦）

募集要項案 ネットの声は

まずは自国開催のオリンピックで体験を共有したいという人。

「一生に一度であろう日本でのオリンピックだからやってみたい」

「今日から息子が英会話教室に通い始めた。東京オリンピックでボランティアしたいんだって！」

一方で目立ったのは、あまりに厳しい条件だという声。

「交通費、宿泊費は自己負担で宿泊先も自身で手配って、、、それで1日8時間、、、ブラックだ」

「東京五輪のボランティアはやりがい搾取」

「地方から来る人は飛行機代も宿泊代も自己負担なんだな。地方から行くわけじゃないじゃん」

「東京オリンピックが決まったときは『ボランティアやりたい！一生の思い出になるし人生経験としてやっておきたい！』って思ったけどこんな条件ならやりたくなくなった」

また、仕事がある社会人でも参加しやすいように制度を整えてほしいという人も。

「東京オリンピックボランティアは学生さんしか出来ないでしょ！社会人は10日も休めない」

ボランティアの応募条件・活動は

今回、募集が行われるのは、大会の運営に直接関わる「大会ボランティア」と、自治体が募集し空港や駅などで案内を行う「都市ボランティア」の2種類で、合わせて11万人以上が必要と試算されています。

このうち「大会ボランティア」の応募条件は、2002年4月1日より前に生まれた人、合計10日以上活動でき、指定するすべての研修に参加できること。積極的に応募していただきたい方として、競技の基本的知識がある人、英語やその他言語のスキルを生かしたい人などが挙げられています。

活動分野は観客や関係者の案内、チケットのチェック、会場や選手村の運営サポートなどのほか、空港などでの海外要人の接遇、関係者が会場間を移動する際の車の運転、ドーピング検査のサポートや国内外のメディアの取材サポート、東京大会を記録するための写真や動画の編集サポートといったものまであります。

1日の活動時間は8時間程度で、1日1回を原則とする飲食やユニフォームは支給されますが、交通手段や宿泊場所は各自が手配し、費用も自己負担です。

組織委員会 “ボランティアで感動の体験を”

そもそもオリンピックの運営になぜ多くのボランティアを募集するのか。

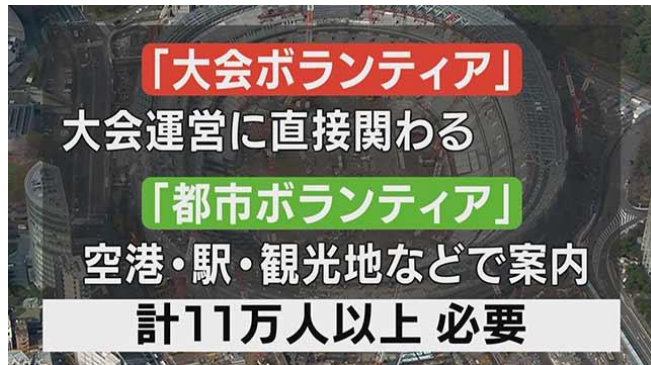
大会組織委員会のホームページによると「都民・国民一人ひとりに大会成功の担い手になってもらうことが必要不可欠であり、ボランティア活動への参加は、他では決して得られ



一生に一度であろう日本での
オリンピックだからやってみたい

東京五輪のボランティアはやりがい搾取

地方から来る人は飛行機代も宿泊代も自己負担なんだな



ない感動を体験する貴重な機会となる」としています。

ちなみにこれまでボランティアが最も多かったのが2012年のロンドン大会のおよそ7万人で、東京オリンピックはこれを上回る規模です。

ピョンチャンで見たボランティアの現実

まだ記憶に新しいピョンチャンオリンピックでは、9万人を超える応募者から選ばれた2万2000人余りがボランティアとして参加。大会直前にはトラブルもありました。ボランティアに宿泊施設が用意されましたが、開会式直前に「温水が出る時間が制限され、冷水で体を洗わなければならない」とか、「会場に行くためのバスが時間通りに来ず、氷点下の中1時間以上待たされた」と



いったボランティアたちの告発がネットで相次ぎ、2400人が辞める事態も発生。

それでも開会後に現地で3週間取材した記者（佐伯）は、彼らの存在なしに大会は成り立たないと痛感しました。私たちメディアの宿泊施設のフロント係はボランティア。部屋のベッドのシーツやタオルを替えたり、ゴミを捨てたりするのもボランティア。コインラ

ンドリーに待機して、洗濯機や乾燥機の説明をしてくれるのもボランティア。仕事のあまりの地味さに後悔しているのではないかと思います。でも氷点下の中、メイン会場の最寄り駅でシャトルバスの案内をしていたボランティアの大学生は、「さっき案内したスウェーデン人も、ピョンチャンのほうが寒いって言ってました」とどこか誇らしげでした。観客からも「ボランティアは素晴らしかった」という声が聞かれました。オリンピックという華やかな大会を支え、決して楽ではない活動を担うのがボランティアの現実の姿。東京オリンピックの募集でもきちんと説明する必要があるのではないかと感じました。

専門家が指摘する課題は

専門家は今回の募集要項案をどう見ているのか。大東文化大学スポーツ科学科の工藤保子准教授は、過去の大会と比べても妥当なものだとしてうえで、実際に参加するとすると、課題もあるといいます。

1つは仕事や学校との兼ね合い。そもそも1日8時間程度の活動で10日以上も参加できるかです。ボランティアで中心となるような、体力もやる気もある若い世代が参加をするには、仕事や学校を休まなければならないケースも多そうです。

専門家の間では「期間の条件は、夏休みの平日5日間と前後の土日を使って9日間とした方がいい、会社員にとって1日の違いは非常に大きい」という指摘も多かったそうです。

次に宿泊施設です。ここのところの訪日観光客の増加もあって、都内などでは、すでに、宿泊施設の予約が取りにくかったり、料金が高騰していたりするところも出ています。大会期間中ともなると、ボランティアが自前で確保するのは難しくなると予想されます。そのため、ピョンチャンなど一部の冬の大会で行われた、ボランティア村を用意したり、公共施設を活用したりすることも考えるべきだと指摘します。

工藤准教授は「主催者はボランティアを安い労働力だと考えるのではなくリスペクトの気持ちを忘れてはいけないし、ボランティアに参加する人たちも協力してやっているという

意識をなくして臨んでほしい」と話しています。

ボランティアを支援する制度

ボランティア活動を理由に休暇が取得できる「ボランティア休暇」の制度を導入している企業も増えています。東京・千代田区にある機械部品メーカーの栃木屋も、去年10月に年間3日のボランティア休暇の制度を設けました。

これまでも有休を取って東日本大震災などの被災地にボランティアに行く社員がいたほか、東京オリンピック・パラリンピックに向けてできることはないかと検討した結果だということです。

ただ、10日以上という今回の募集要項案についてたずねると、担当者は「10日は長いですね...」とつぶやきつつも、「3日以上は有給を取ることになってしまいますが、ボランティアに参加したいという社員がいれば積極的に後押ししたいと思います」と話していました。



東京商工会議所が去年10月に行った調査では、回答したおよそ1200社のうちボランティア休暇があるのはわずか6%。10日以上ボランティア休暇があると答えたのは23社でした。

今回、公表された募集要項案。組織委員会はことし7月下旬までに最終的な内容を決め、9月中旬から12月上旬にホームページ内の応募ペー

ジでボランティアを募集することになっています。

ボランティアを希望する人たちが積極的に声をあげ、より参加しやすい環境を整えていくことが必要だと感じました。

学校休業日や在宅勤務 教員の働き方改革、方策公表 大阪日日新聞 2018年3月29日

大阪府教育庁は28日、長時間労働が深刻な教員の働き方改革に関する方策を公表した。新たに「定時出退勤日」や、盆や正月に原則部活動などをしない「学校休業日」の設定を検討。在宅勤務のモデル事業なども展開していく。

教職員の負担軽減に向け、「新制度の構築」や「調査、通知文書の運用改善」「外部機関への協力依頼」など六つの観点で提示した。

制度面では、すでに導入した週1回の「全校一斉退庁日」に加え、出勤時間も守る定時出退勤日を検討。長期休業中には学校休業日を設け、最低限の窓口業務の体制とすることも試行する。

また、週休日の部活動の短時間化を誘導するため、特殊勤務手当を支給する時間の設定を細分化して短時間でも受け取れるようにする。育児や介護での緊急時に在宅勤務できるモデル事業にも着手するほか、働き方改革の事例を集めたサイトも開設する。

文書の負担軽減では、新たに学校の経費に関する事業計画書の簡素化などを推進。外部機関への協力要請では、部活動関連団体に大会日数の縮減を検討するよう依頼中のほか、校外での学校説明会の参加回数を減らすことも各種団体に求めていく。

進め方について向井正博教育長は「学校が一丸となり、一人一人の教員が自覚して取り

組むのが大事」と指摘していた。

大阪市 生活保護目的の転入なし 受給世帯を再調査 毎日新聞 2018年3月29日

大阪市は28日、転入直後に生活保護の受給を始めた世帯を調べた結果、不自然な転入はなかったとする調査結果を明らかにした。市は昨年7月、大阪市立大に委託した調査の結果、住民登録から短期間で保護に至る事例が多いことが判明したと公表。吉村洋文市長が「市民でなかった人が急に入って来て、そこに税が流れるなんて市民は納得しない」などと問題視していた。

今回の結果に、市は「保護目的での生活困窮者の流入はなく、大阪市が不当に負担を押しつけられている事実もない」とした。

調査は昨年4～6月に大阪市で生活保護の受給を始めた全4148世帯を対象に行った。保護申請に訪れた際の面談記録などを改めて精査した結果、転入から1カ月未満での新規受給者が220世帯あった。このうち136世帯は「以前住んでいた」「親族を頼ってやってきた」など、大阪市に縁のある人たちと判明。残る84世帯も「仕事を探しに来た」（22世帯）などの事例が目立ち、不自然な転入はなかった。

また、2016年度の大阪市の転出入を調べたところ、保護受給世帯の転入超過は12・7%と市全体の数値（18・4%）を下回った。

市は「受給者の流入が特別に多いとは言えない」と結論づけた。【大久保昂】

生活保護、冊子に不適切内容 「妊娠で廃止」など、滋賀の4市

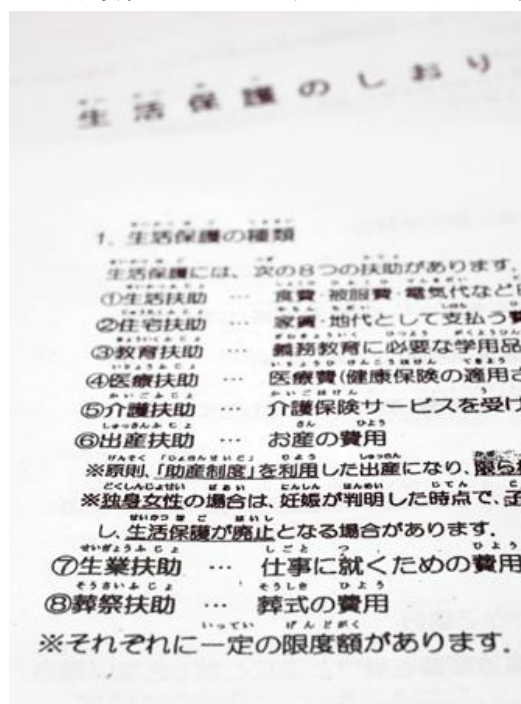
京都新聞 2018年3月29日

滋賀県野洲市が生活保護相談で渡している冊子。妊娠が判明した時点で「廃止となる場合がある」と誤った記述をしている

京都新聞社が、滋賀県内の自治体が生活保護の相談者に渡している冊子を分析したところ、4市で法令に基づかない抑制的な説明を記載していることが28日、分かった。野洲市は独身女性が妊娠すれば直ちに保護を廃止する可能性を、甲賀市は「数万円程度以上」の所持金があれば保護申請を受け付けないと、それぞれ法に反する不適切な記載や誤りがあった。また11市で保有が認められる資産の説明を欠いていた。

冊子を独自に作成している13市と、町の事務を担う県の計14自治体で調べた。

野洲市の保護のしおりは「独身女性は妊娠が判明した時点で、子の父親から支援を受けられると判断し、廃止となる場合がある」と記載し、自動車も「保有・使用は認めていない」と断じていた。制度上、扶養の意味などを市が調査し



なければ打ち切ることはできず、自動車も障害者や山間部の住民では保有が認められる場合がある。

米原市は、現在は努力義務にとどまるジェネリック医薬品（後発薬）について「使用してもらいます」と掲載。長浜市は「自分が生活保護を受けたからといってむやみに友人や知人を誘い入れることはできない」との文言で、法にない義務を課していた。親族から扶養を受けることは生活保護の条件ではないが、それを明記した自治体はなかった。

兵庫・尼崎の介護事業所など3施設、介護報酬を不正受給 指定取り消しや一部効力停止へ

産経新聞 2018年3月29日

虚偽の出勤簿を作成して介護報酬を不正受給したなどとして、兵庫県尼崎市は28日、介護保険法や生活保護法に基づき、同市大庄西町の福祉施設「サンプラザ居宅介護支援事業所」など3施設を指定取り消しや一部効力停止にすると発表した。3施設の不正受給は計約962万円に上り、市は施設を運営する社会福祉法人「サンシャイン」と医療法人「旭会」に返還を求めている。市によると、サンプラザ居宅介護支援事業所は平成28年12月～29年5月、従業員数を実際よりも1人多く偽って通常よりも高い介護支援費を請求するなどし、約628万円を不正受給した。また、別の2施設も同様の方法などで介護報酬を不正受給した。

社説 優生審査会 ずさんな実態が次々と

信濃毎日新聞 2018年3月29日

旧優生保護法の下で障害者らに不妊手術を強制した際の手続きのずさんさが次々と明らかになっている。政府は被害者の把握を進めるとともに、法の運用や審査の実態を徹底して解明しなければならない。

本人の同意がない強制手術は、医師が申請し、都道府県の「優生保護審査会」が可否を決めた。委員には、所管部局の幹部のほか、医師の代表や保健所長、裁判官、民生委員らが選任されていた。

その審査手続きが形骸化していたことを示す事例が各地で確認されている。会合を開かず、持ち回りの書類審査で手術が決まった人が、分かっただけで岐阜、三重、福岡の3県に計8人いた。ほかにも相当数に上るとみられる。

法施行後5年の1953年に政府が出した通知は、審査の形式化に注意を促し、持ち回りは適当でないと明記している。そのこと自体、早くから形式化が目についた実態を物語る。持ち回りは通知後も各地で続いた。3県8人の審査は60年代以降である。

長野県では、82年に強制手術を受けたとされる女性の手術報告書に「任意」の記載があった。同意を得たとされるほかの事例にも、実際は強制だった人が含まれている可能性を指し示す。

強制手術を受けた宮城県の女性が国に損害賠償を求めた裁判が始まった。当事者として初めて提訴したこの女性の場合は「遺伝性精神薄弱」という理由そのものが疑わしい。優生手術の記録とは別の開示資料には遺伝の要因はないと記されている。口蓋裂（こうがいれつ）の手術の麻酔で障害が残ったという。

政府は、旧法下での優生手術は合法的に、厳正な手続きに基づいて行われたとして、被害の補償を拒んできた。その主張は土台から崩れている。人権と尊厳を踏みにじられた被害者に背を向け続けることは許されない。

厚生労働省は実態調査にすら応じなかった方針を転換し、与党が発足させた作業部会の要請に応じる形で4月にも調査を始めることを決めた。まずは都道府県に資料の保全を求めるという。

法の改定から20年以上が過ぎ、都道府県に残る記録や資料は限られる。被害実態の解明には、手術をした医療機関や障害者の施設などにも関係する資料がないか、掘り起こしが欠かせない。

当事者、関係者の証言を集めることを含め、社会全体に取り組みを広げたい。政府には、それを主導し、幅広い被害者の補償につなげていく責任がある。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

